

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【会社名】	株式会社 島根銀行
【英訳名】	THE SHIMANE BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 田 頭 基 典
【本店の所在の場所】	島根県松江市東本町二丁目35番地
【電話番号】	(0852)24 1234(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 野 田 哲 也
【最寄りの連絡場所】	島根県松江市東本町二丁目35番地
【電話番号】	(0852)24 1234(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 野 田 哲 也
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 374,000,000 円 売出金額 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 66,000,000 円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の 払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時に おける見込額であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社島根銀行 鳥取支店 (鳥取県鳥取市戎町501番地)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年2月8日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）の四半期連結財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビュー報告書を受領したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第二部 企業情報

第2 事業の状況

1 業績等の概要

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

2 主要な設備の状況

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

(2) その他

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

第7 提出会社の参考情報

2 その他の参考情報

[四半期レビュー報告書]

3【訂正箇所】

訂正箇所は__罫で示してあります。

（ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等、及び2 財務諸表等」については__罫を省略しております。）

第二部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

（訂正前）

（省略）

第161期中間連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

（金融経済環境）

平成22年度中間期のが国の経済情勢は、景気回復を牽引してきた公共投資に陰りが見られるなど、依然として厳しい状況にはありましたが、住宅建設に加え、設備投資にも改善の動きが見られるとともに、対外経済環境の改善もあり生産や輸出にも、急激な円高の影響等により若干鈍化はしてきているものの、持ち直しの動きが見られるなど、企業収益も改善の方向へと向かいました。また、家計部門においても、幾分和らいではいるものの、失業率が高水準にあるなど雇用情勢が依然として厳しく、所得面も厳しい状況が続いてまいりましたが、消費者マインドは低水準ながら持ち直し、個人消費に下げ止まりの動きも見られてまいりました。

当地山陰の経済情勢においては、全国的な動きと同様に、公共投資に一時的な改善の動きが見られるとともに、設備投資や生産にも持ち直しの動きが見られるなど、全体として悪化に歯止めが掛かりつつある状況となりました。企業の業況についても、総じて好転していない実態が窺えますが、緊急保証制度の利用等により資金調達は維持され、倒産件数も減少してきている状況にあります。

このような経済情勢の中、金融面においては、平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（以下、「中小企業金融円滑化法」という。）」が施行され、金融機関に対する一層の期待と役割が求められました。

こうした金融経済環境の下、当行は平成20年4月よりスタートした中期経営計画「未来の創造」〔Creating Tomorrow〕に基づき、「独自の営業モデルの創造・確立」、「収益性・健全性の向上」及び「強固な内部管理態勢の確立」に向けて、中小企業金融円滑化法の趣旨も踏まえ、様々な施策の実践に努めてまいりました。

（業績）

当行グループの平成22年度中間期につきましては、役職員一丸となって業績の向上と経営の効率化、顧客サービスの充実に努めてまいりました結果、次のようになりました。

預金につきましては、定期性預金が法人預金、公金預金ともに減少しましたが、個人預金や公金預金の要払性預金が増加したため、全体では期中54億円増加の3,162億円となりました。

また、貸出金は、住宅ローンを中心とした個人向け融資が増加しましたが、法人向け融資が資金需要の低迷などにより減少したことや、地公体向け融資が減少したため、全体では期中31億円減少し2,268億円となりました。

有価証券は、国債を中心として安定的な運用に努めた結果、全体で期中82億円増加の867億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、資金運用収益のうち貸出金利息が2,631百万円、有価証券利息配当金が604百万円となり、資金運用収益合計では3,271百万円となり、役務取引等収益が298百万円、その他業務収益が152百万円、その他経常収益が1,404百万円となり、経常収益合計では5,126百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用のうち預金利息が329百万円となり、資金調達費用合計では391百万円となり、役務取引等費用が260百万円、その他業務費用が46百万円、営業経費が2,470百万円、その他経常費用が1,676百万円となり、経常費用合計では4,846百万円となりました。この結果、経常利益は、280百万円を計上いたしました。中間純利益は、168百万円を計上いたしました。

連結自己資本比率（国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出した結果、前連結会計年度末に比べ0.12ポイント上昇の9.52%となっております。

また、セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は3,882百万円、セグメント利益は249百万円となりました。「リース業」の経常収益は1,288百万円、セグメント利益は27百万円となり、「その他」の経常収益、セグメント利益は、持分法による投資利益が2百万円となりました。

（訂正後）

（省略）

第161期第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済情勢は、住宅建設や設備投資に若干改善の動きが見られるなど、部分的には回復に向けた動きも見られたものの、景気回復を牽引してきた公共投資が低調に推移したことに加え、アジア向けを中心に輸出や生産にも弱い動きが見られるなど、全体としては、状況は厳しさを増してまいりました。また、家計部門においても、幾分和らいではいるものの、失業率が高水準にあるなど雇用環境は依然として厳しく、所得面も低調な状況が続く中で、消費者マインドは低水準で推移し、個人消費に弱い動きも見られてまいりました。

当地山陰の経済情勢においては、全国的な動きと同様に、公共投資に陰りが見られたことに加え設備投資にも弱い動きが見られるなど、全体として足踏み状況となりました。企業の業況については、総じて好転していない実態が窺えますが、緊急保証制度の利用等により資金調達は維持され、倒産件数は減少してきている状況にあります。

このような厳しい経済情勢を踏まえ、金融面においては、平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（以下、「中小企業金融円滑化法」という。）」が施行され、金融機関に対する一層の期待と役割が求められております。

こうした金融経済環境の下、当行は平成20年4月よりスタートした中期経営計画「未来の創造」〔Creating Tomorrow〕に基づき、「独自の営業モデルの創造・確立」、「収益性・健全性の向上」及び「強固な内部管理態勢の確立」に向けて、中小企業金融円滑化法の趣旨も踏まえた上で、様々な施策の実践に努めてまいりました。

その結果、当行グループの平成23年3月期第3四半期連結累計期間における業績は、次のとおりになりました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、経常収益は、資金運用収益のうち貸出金利息が3,909百万円、有価証券利息配当金が901百万円となり、資金運用収益合計では4,858百万円となりました。また、役務取引等収益が432百万円、その他業務収益が300百万円、その他経常収益が2,051百万円となり、経常収益合計では7,644百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用のうち預金利息が470百万円となり、資金調達費用合計では564百万円となりました。また、役務取引等費用が390百万円、その他業務費用が47百万円、営業経費が3,707百万円、その他経常費用が1,977百万円となり、経常費用合計では6,687百万円となりました。この結果、経常利益は、956百万円を計上いたしました。四半期純利益は、584百万円を計上いたしました。

当第3四半期連結会計期間末における財政状態については、総資産が前連結会計年度末比6,846百万円増加し、341,850百万円となり、純資産は、前連結会計年度末比443百万円増加し、13,442百万円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金は主に個人、公金預金が増加したことから、全体では前連結会計年度末に比べ5,783百万円増加し、316,644百万円となりました。

貸出金は、住宅ローンを中心とした個人向け貸出は増加しましたが、地方公共団体向け貸出や法人向け貸出が減少したことから、全体では前連結会計年度末に比べ、3,010百万円減少し、227,024百万円となりました。

また、有価証券は、国債を中心とした債券が増加したことから、前連結会計年度末に比べ10,008百万円増加し、88,582百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

(訂正前)

(省略)

第161期中間連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、預金の増加や有価証券の償還による収入等により増加いたしました。預け金の増加や有価証券の取得による支出等によりキャッシュ・フローが減少したことから、前連結会計年度末比369百万円減少し4,035百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動により得られた資金は、7,710百万円となりました。これは主に、貸出金の減少、預金の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動により使用した資金は、7,959百万円となりました。これは主に、有価証券の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動により使用した資金は、120百万円となりました。これは主に、配当金の支払いによるものであります。

(訂正後)

(省略)

第161期第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、預金の増加や有価証券の償還による収入等により増加いたしました。コールローンの増加や有価証券の取得による支出等によりキャッシュ・フローが減少したことから、前連結会計年度末比685百万円減少し3,718百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、9,188百万円となりました。これは主に、貸出金の減少、預金の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、9,634百万円となりました。これは主に、有価証券の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は、240百万円となりました。これは主に、配当金の支払いによるものであります。

(1) 国内・国際業務部門別収支

(訂正前)

(省略)

第161期中間連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

第161期中間連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門2,869百万円、国際業務部門5百万円、合計（相殺消去後、以下、同じ。）で2,880百万円となりました。また、役務取引等収支は、国内業務部門37百万円、国際業務部門0百万円、合計で37百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門105百万円、国際業務部門0百万円、合計で105百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	5,802	69	6	5,878
	当連結会計年度	5,609	39	7	5,656
	中間連結会計期間	<u>2,869</u>	<u>5</u>	<u>4</u>	<u>2,880</u>
うち資金運用収益	前連結会計年度	7,178	106	82	7,203
	当連結会計年度	6,713	61	63	6,710
	中間連結会計期間	<u>3,282</u>	<u>10</u>	<u>20</u>	<u>3,271</u>
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,376	37	88	1,325
	当連結会計年度	1,103	22	71	1,054
	中間連結会計期間	<u>412</u>	<u>4</u>	<u>25</u>	<u>391</u>
役務取引等収支	前連結会計年度	117	1	0	118
	当連結会計年度	95	0	0	95
	中間連結会計期間	<u>37</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>37</u>
うち役務取引等収益	前連結会計年度	708	2	0	710
	当連結会計年度	654	1	0	655
	中間連結会計期間	<u>298</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>298</u>
うち役務取引等費用	前連結会計年度	590	1		591
	当連結会計年度	558	0		559
	中間連結会計期間	<u>260</u>	<u>0</u>		<u>260</u>
その他業務収支	前連結会計年度	112	0	0	112
	当連結会計年度	40	0	0	39
	中間連結会計期間	<u>105</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>105</u>
うちその他業務収益	前連結会計年度	335	0	0	335
	当連結会計年度	58	0	0	58
	中間連結会計期間	<u>151</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>152</u>
うちその他業務費用	前連結会計年度	447			447
	当連結会計年度	98			98
	中間連結会計期間	<u>46</u>			<u>46</u>

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息及び連結会社間の取引であります。

(訂正後)

(省略)

第161期第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

第161期第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門4,282百万円、国際業務部門5百万円、合計(相殺消去後、以下、同じ。)で4,294百万円となりました。また、役務取引等収支は、国内業務部門42百万円、国際業務部門0百万円、合計で42百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門252百万円、国際業務部門0百万円、合計で253百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	5,802	69	6	5,878
	当連結会計年度	5,609	39	7	5,656
	第3四半期連結累計期間	4,282	5	7	4,294
うち資金運用収益	前連結会計年度	7,178	106	82	7,203
	当連結会計年度	6,713	61	63	6,710
	第3四半期連結累計期間	4,876	15	32	4,858
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,376	37	88	1,325
	当連結会計年度	1,103	22	71	1,054
	第3四半期連結累計期間	594	9	40	564
役務取引等収支	前連結会計年度	117	1	0	118
	当連結会計年度	95	0	0	95
	第3四半期連結累計期間	42	0	0	42
うち役務取引等収益	前連結会計年度	708	2	0	710
	当連結会計年度	654	1	0	655
	第3四半期連結累計期間	432	1	0	432
うち役務取引等費用	前連結会計年度	590	1		591
	当連結会計年度	558	0		559
	第3四半期連結累計期間	390	0		390
その他業務収支	前連結会計年度	112	0	0	112
	当連結会計年度	40	0	0	39
	第3四半期連結累計期間	252	0	0	253
うちその他業務収益	前連結会計年度	335	0	0	335
	当連結会計年度	58	0	0	58
	第3四半期連結累計期間	299	0	0	300
うちその他業務費用	前連結会計年度	447			447
	当連結会計年度	98			98
	第3四半期連結累計期間	47			47

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息及び連結会社間の取引であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

(訂正前)

(省略)

第161期中間連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

第161期中間連結会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門298百万円、国際業務部門0百万円、合計（相殺消去後、以下、同じ。）で298百万円となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門260百万円、国際業務部門0百万円、合計で260百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	708	2	0	710
	当連結会計年度	654	1	0	655
	中間連結会計期間	298	0	0	298
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	236			236
	当連結会計年度	239			239
	中間連結会計期間	106			106
うち為替業務	前連結会計年度	185	2	0	187
	当連結会計年度	175	1	0	176
	中間連結会計期間	85	0	0	86
うち証券関連業務	前連結会計年度	5			5
	当連結会計年度	2			2
	中間連結会計期間	1			1
うち代理業務	前連結会計年度	16			16
	当連結会計年度	14			14
	中間連結会計期間	5			5
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	1			1
	中間連結会計期間	0			0
うち保証業務	前連結会計年度	16			16
	当連結会計年度	14			14
	中間連結会計期間	6			6
うち投資信託窓販業務	前連結会計年度	88			88
	当連結会計年度	81			81
	中間連結会計期間	39			39
うち保険窓販業務	前連結会計年度	158			158
	当連結会計年度	124			124
	中間連結会計期間	52			52
役務取引等費用	前連結会計年度	590	1		591
	当連結会計年度	558	0		559
	中間連結会計期間	260	0		260
うち為替業務	前連結会計年度	43	1		44
	当連結会計年度	42	0		43
	中間連結会計期間	21	0		21

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、連結会社間の取引であります。

(訂正後)

(省略)

第161期第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

第161期第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門432百万円、国際業務部門1百万円、合計(相殺消去後、以下、同じ。)で432百万円となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門390百万円、国際業務部門0百万円、合計で390百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	708	2	0	710
	当連結会計年度	654	1	0	655
	第3四半期連結累計期間	432	1	0	432
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	236			236
	当連結会計年度	239			239
	第3四半期連結累計期間	153			153
うち為替業務	前連結会計年度	185	2	0	187
	当連結会計年度	175	1	0	176
	第3四半期連結累計期間	128	1	0	128
うち証券関連業務	前連結会計年度	5			5
	当連結会計年度	2			2
	第3四半期連結累計期間	2			2
うち代理業務	前連結会計年度	16			16
	当連結会計年度	14			14
	第3四半期連結累計期間	10			10
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	1			1
	第3四半期連結累計期間	0			0
うち保証業務	前連結会計年度	16			16
	当連結会計年度	14			14
	第3四半期連結累計期間	9			9
うち投資信託窓販業務	前連結会計年度	88			88
	当連結会計年度	81			81
	第3四半期連結累計期間	57			57
うち保険窓販業務	前連結会計年度	158			158
	当連結会計年度	124			124
	第3四半期連結累計期間	70			70
役務取引等費用	前連結会計年度	590	1		591
	当連結会計年度	558	0		559
	第3四半期連結累計期間	390	0		390
うち為替業務	前連結会計年度	43	1		44
	当連結会計年度	42	0		43
	第3四半期連結累計期間	32	0		32

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、連結会社間の取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

(訂正前)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	310,659	8	222	310,445
	当連結会計年度	311,094		232	310,861
	中間連結会計期間	<u>316,537</u>		<u>272</u>	<u>316,265</u>
うち流動性預金	前連結会計年度	90,323		88	90,234
	当連結会計年度	91,636		98	91,537
	中間連結会計期間	<u>101,510</u>		<u>126</u>	<u>101,383</u>
うち定期性預金	前連結会計年度	204,960		134	204,826
	当連結会計年度	217,940		134	217,806
	中間連結会計期間	<u>213,576</u>		<u>146</u>	<u>213,430</u>
うちその他	前連結会計年度	15,375	8		15,384
	当連結会計年度	1,516			1,516
	中間連結会計期間	<u>1,450</u>			<u>1,450</u>
譲渡性預金	前連結会計年度	1,000			1,000
	当連結会計年度				
	中間連結会計期間				
総合計	前連結会計年度	311,659	8	222	311,445
	当連結会計年度	311,094		232	310,861
	中間連結会計期間	<u>316,537</u>		<u>272</u>	<u>316,265</u>

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

4 相殺消去額は連結会社間の取引であります。

(訂正後)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	310,659	8	222	310,445
	当連結会計年度	311,094		232	310,861
	第3四半期連結会計期間	<u>317,021</u>		<u>376</u>	<u>316,644</u>
うち流動性預金	前連結会計年度	90,323		88	90,234
	当連結会計年度	91,636		98	91,537
	第3四半期連結会計期間	<u>107,016</u>		<u>224</u>	<u>106,791</u>
うち定期性預金	前連結会計年度	204,960		134	204,826
	当連結会計年度	217,940		134	217,806
	第3四半期連結会計期間	<u>209,676</u>		<u>152</u>	<u>209,524</u>
うちその他	前連結会計年度	15,375	8		15,384
	当連結会計年度	1,516			1,516
	第3四半期連結会計期間	<u>328</u>			<u>328</u>
譲渡性預金	前連結会計年度	1,000			1,000
	当連結会計年度				
	第3四半期連結会計期間				
総合計	前連結会計年度	311,659	8	222	311,445
	当連結会計年度	311,094		232	310,861
	第3四半期連結会計期間	<u>317,021</u>		<u>376</u>	<u>316,644</u>

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

4 相殺消去額は連結会社間の取引であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)
(訂正前)
(省略)

業種別	平成22年 3月31日		平成22年 9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	230,035	100.00	<u>226,845</u>	100.00
製造業	13,093	5.69	<u>12,769</u>	<u>5.63</u>
農業, 林業	292	0.13	<u>380</u>	0.17
漁業	265	0.12	<u>251</u>	<u>0.11</u>
鉱業, 採石業, 砂利採取業	719	0.31	<u>701</u>	0.31
建設業	20,227	8.79	<u>19,254</u>	<u>8.49</u>
電気・ガス・熱供給・水道業	376	0.16	<u>331</u>	<u>0.15</u>
情報通信業	580	0.25	586	0.26
運輸業, 郵便業	2,849	1.24	<u>2,777</u>	1.22
卸売業, 小売業	22,524	9.79	<u>21,648</u>	<u>9.54</u>
金融業, 保険業	12,402	5.39	<u>12,390</u>	<u>5.46</u>
不動産業, 物品賃貸業	27,201	11.83	<u>27,660</u>	12.19
学術研究, 専門・技術サービス業	1,445	0.63	<u>1,305</u>	0.58
宿泊業	2,974	1.29	<u>2,960</u>	<u>1.30</u>
飲食業	3,109	1.35	<u>3,030</u>	<u>1.34</u>
生活関連サービス業, 娯楽業	4,215	1.83	<u>3,691</u>	1.63
教育, 学習支援業	808	0.35	<u>2,426</u>	<u>1.07</u>
医療・福祉	8,960	3.90	10,056	4.43
その他のサービス	9,047	3.94	<u>8,259</u>	<u>3.64</u>
地方公共団体	31,138	13.54	<u>27,486</u>	<u>12.12</u>
その他	67,799	29.47	<u>68,875</u>	<u>30.36</u>
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	230,035		<u>226,845</u>	

- (注) 1 国内とは、当行及び連結子会社であります。
2 当行及び連結子会社は海外に拠点等を有していないため、「海外」は該当ありません。
3 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

(訂正後)

(省略)

業種別	平成22年3月31日		平成22年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	230,035	100.00	<u>227,024</u>	100.00
製造業	13,093	5.69	<u>12,933</u>	<u>5.70</u>
農業, 林業	292	0.13	<u>391</u>	0.17
漁業	265	0.12	<u>275</u>	<u>0.12</u>
鉱業, 採石業, 砂利採取業	719	0.31	<u>698</u>	0.31
建設業	20,227	8.79	<u>18,942</u>	<u>8.34</u>
電気・ガス・熱供給・水道業	376	0.16	<u>358</u>	<u>0.16</u>
情報通信業	580	0.25	586	0.26
運輸業, 郵便業	2,849	1.24	<u>2,765</u>	1.22
卸売業, 小売業	22,524	9.79	<u>21,215</u>	<u>9.35</u>
金融業, 保険業	12,402	5.39	<u>13,260</u>	<u>5.84</u>
不動産業, 物品賃貸業	27,201	11.83	<u>27,675</u>	12.19
学術研究, 専門・技術サービス業	1,445	0.63	<u>1,327</u>	0.58
宿泊業	2,974	1.29	<u>2,936</u>	<u>1.29</u>
飲食業	3,109	1.35	<u>3,122</u>	<u>1.38</u>
生活関連サービス業, 娯楽業	4,215	1.83	<u>3,693</u>	1.63
教育, 学習支援業	808	0.35	<u>1,002</u>	<u>0.44</u>
医療・福祉	8,960	3.90	10,056	4.43
その他のサービス	9,047	3.94	<u>8,327</u>	<u>3.67</u>
地方公共団体	31,138	13.54	<u>28,338</u>	<u>12.48</u>
その他	67,799	29.47	<u>69,114</u>	<u>30.44</u>
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	230,035		<u>227,024</u>	

(注) 1 国内とは、当行及び連結子会社であります。

2 当行及び連結子会社は海外に拠点等を有していないため、「海外」は該当ありません。

3 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

(訂正前)

	第159期 (百万円)(A)	第160期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)	第161期中間会計 期間(百万円)
業務粗利益	5,993	5,812	181	3,067
経費(除く臨時処理分)	4,606	4,821	215	2,393
人件費	2,282	2,472	190	1,202
物件費	2,098	2,096	2	1,088
税金	224	253	29	102
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	1,386	990	396	674
のれん償却額				—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,386	990	396	674
一般貸倒引当金繰入額	393	346	47	109
業務純益	1,779	1,336	443	565
うち債券関係損益	113	40	73	105
臨時損益	1,100	267	833	316
株式関係損益	3	449	452	25
不良債権処理損失	1,018	693	325	334
貸出金償却	5	24	19	—
個別貸倒引当金繰入額	977	652	325	334
その他の債権売却損等	36	16	20	0
その他臨時損益	77	23	54	7
経常利益	679	1,068	389	249
特別損益	15	100	115	1
うち固定資産処分損益	1	32	31	5
うち減損損失		186	186	—
税引前当期(中間)純利益	695	967	272	251
法人税、住民税及び事業税	18	186	168	105
法人税等調整額	245	178	67	3
法人税等合計	263	365	102	102
当期(中間)純利益	431	602	171	148

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(訂正後)

	第159期 (百万円)(A)	第160期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)	削除
業務粗利益	5,993	5,812	181	〃
経費(除く臨時処理分)	4,606	4,821	215	〃
人件費	2,282	2,472	190	〃
物件費	2,098	2,096	2	〃
税金	224	253	29	〃
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	1,386	990	396	〃
のれん償却額				〃
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,386	990	396	〃
一般貸倒引当金繰入額	393	346	47	〃
業務純益	1,779	1,336	443	〃
うち債券関係損益	113	40	73	〃
臨時損益	1,100	267	833	〃
株式関係損益	3	449	452	〃
不良債権処理損失	1,018	693	325	〃
貸出金償却	5	24	19	〃
個別貸倒引当金繰入額	977	652	325	〃
その他の債権売却損等	36	16	20	〃
その他臨時損益	77	23	54	〃
経常利益	679	1,068	389	〃
特別損益	15	100	115	〃
うち固定資産処分損益	1	32	31	〃
うち減損損失		186	186	〃
税引前当期純利益	695	967	272	〃
法人税、住民税及び事業税	18	186	168	〃
法人税等調整額	245	178	67	〃
法人税等合計	263	365	102	〃
当期純利益	431	602	171	〃

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

(訂正前)

	第159期 (%) (A)	第160期 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)	第161期中間会計 期間(%)
(1) 資金運用利回	2.21	2.05	0.16	<u>1.99</u>
(イ)貸出金利回	2.61	2.44	0.17	<u>2.33</u>
(ロ)有価証券利回	1.46	1.49	0.03	<u>1.51</u>
(2) 資金調達原価	1.86	1.81	0.05	<u>1.71</u>
(イ)預金等利回	0.38	0.29	0.09	<u>0.20</u>
(ロ)外部負債利回	3.33	3.32	0.01	<u>3.35</u>
(3) 総資金利鞘	-	0.35	0.24	<u>0.28</u>

(注) 1 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

(訂正後)

	第159期 (%) (A)	第160期 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)	削除
(1) 資金運用利回	2.21	2.05	0.16	〃
(イ)貸出金利回	2.61	2.44	0.17	〃
(ロ)有価証券利回	1.46	1.49	0.03	〃
(2) 資金調達原価	1.86	1.81	0.05	〃
(イ)預金等利回	0.38	0.29	0.09	〃
(ロ)外部負債利回	3.33	3.32	0.01	〃
(3) 総資金利鞘	-	0.35	0.24	〃

(注) 1 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

(訂正前)

	第159期 (%) (A)	第160期 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)	第161期中間会計 期間(%)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	14.15	9.33	4.82	<u>10.80</u>
業務純益ベース	18.16	12.59	5.57	<u>9.05</u>
当期(中間)純利益ベース	4.40	5.67	1.27	<u>2.37</u>

(訂正後)

	第159期 (%) (A)	第160期 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)	削除
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	14.15	9.33	4.82	〃
業務純益ベース	18.16	12.59	5.57	〃
当期純利益ベース	4.40	5.67	1.27	〃

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

(訂正前)

	第159期 (百万円)(A)	第160期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)	第161期中間会計 期間(百万円)
預金(未残)	310,668	311,094	426	<u>316,537</u>
預金(平残)	310,342	316,355	6,013	<u>317,399</u>
貸出金(未残)	229,651	231,522	1,871	<u>228,139</u>
貸出金(平残)	226,193	225,327	866	<u>225,867</u>

(訂正後)

	第159期 (百万円)(A)	第160期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)	削除
預金(未残)	310,668	311,094	426	〃
預金(平残)	310,342	316,355	6,013	〃
貸出金(未残)	229,651	231,522	1,871	〃
貸出金(平残)	226,193	225,327	866	〃

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

(訂正前)

	第159期 (百万円)(A)	第160期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)	第161期中間会計 期間(百万円)
個人	215,355	219,187	3,832	<u>220,351</u>
法人	62,097	63,982	1,885	<u>61,482</u>
合計	277,453	283,170	5,717	<u>281,834</u>

(注) 譲渡性預金を除いております。

(訂正後)

	第159期 (百万円)(A)	第160期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)	削除
個人	215,355	219,187	3,832	〃
法人	62,097	63,982	1,885	〃
合計	277,453	283,170	5,717	〃

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

(訂正前)

	第159期 (百万円)(A)	第160期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)	第161期中間会計 期間(百万円)
消費者ローン残高	59,703	61,545	1,842	<u>62,851</u>
住宅ローン残高	51,735	54,402	2,667	<u>55,977</u>
その他ローン残高	7,967	7,142	825	<u>6,873</u>

(注) その他ローン残高には、カードローン残高を含めて記載しております。

(訂正後)

	第159期 (百万円)(A)	第160期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)	削除
消費者ローン残高	59,703	61,545	1,842	〃
住宅ローン残高	51,735	54,402	2,667	〃
その他ローン残高	7,967	7,142	825	〃

(注) その他ローン残高には、カードローン残高を含めて記載しております。

(4) 中小企業等貸出金

(訂正前)

		第159期 (A)	第160期 (B)	増減 (B) - (A)	第161期中間会計 期間
中小企業等貸出金残高	百万円	191,126	185,201	5,925	<u>183,153</u>
総貸出金残高	百万円	229,651	231,522	1,871	<u>228,139</u>
中小企業等貸出金比率	/ %	83.22	79.99	3.23	<u>80.28</u>
中小企業等貸出先件数	件	22,073	20,865	1,208	<u>20,333</u>
総貸出先件数	件	22,125	20,925	1,200	<u>20,390</u>
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.76	99.71	0.05	<u>99.72</u>

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

(訂正後)

		第159期 (A)	第160期 (B)	増減 (B) - (A)	削除
中小企業等貸出金残高	百万円	191,126	185,201	5,925	〃
総貸出金残高	百万円	229,651	231,522	1,871	〃
中小企業等貸出金比率	/ %	83.22	79.99	3.23	〃
中小企業等貸出先件数	件	22,073	20,865	1,208	〃
総貸出先件数	件	22,125	20,925	1,200	〃
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.76	99.71	0.05	〃

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

(訂正前)

種類	第159期		第160期		第161期中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受					—	—
信用状					—	—
保証	661	3,284	608	3,193	549	3,180
計	661	3,284	608	3,193	549	3,180

(訂正後)

種類	第159期		第160期		削除	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)	〃	〃
手形引受					〃	〃
信用状					〃	〃
保証	661	3,284	608	3,193	〃	〃
計	661	3,284	608	3,193	〃	〃

(自己資本比率の状況)

(参考)

(省略)

連結自己資本比率(国内基準)

(訂正前)

項目		平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成22年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,400	6,400	6,400
	うち非累積的永久優先株			—
	新株式申込証拠金			—
	資本剰余金	235	235	235
	利益剰余金	4,246	4,774	4,826
	自己株式()	35	36	37
	自己株式申込証拠金			—
	社外流出予定額()	116	116	116
	その他有価証券の評価差損()			—
	為替換算調整勘定			—
	新株予約権			—
	連結子法人等の少数株主持分	16	17	17
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券			—
	営業権相当額()			—
	のれん相当額()			—
	企業結合等により計上される無形固 定資産相当額()			—
	証券化取引に伴い増加した自己資本 相当額()			—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項 目〕計(上記各項目の合計額)	10,746	11,273	11,325
	繰延税金資産の控除金額()			—
計 (A)	10,746	11,273	11,325	
うちステップ・アップ金利条項付 の優先出資証券(注1)			—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳 簿価額の差額の45%相当額	870	796	796
	一般貸倒引当金	844	485	585
	負債性資本調達手段等	1,500	1,500	1,500
	うち永久劣後債務(注2)			—
	うち期限付劣後債務及び期限付優 先株(注3)	1,500	1,500	1,500
	計	3,215	2,782	2,882
うち自己資本への算入額 (B)	3,215	2,782	2,882	
控除項目	控除項目(注4) (C)	331	77	77
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	13,630	13,978	14,130
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	147,375	135,036	135,318
	オフ・バランス取引等項目	2,384	2,232	1,932
	信用リスク・アセットの額 (E)	149,759	137,268	137,250
	オペレーショナル・リスク相当額に 係る額((G) / 8%) (F)	11,616	11,288	11,141
	(参考) オペレーショナル・リスク 相当額 (G)	929	903	891
	計(E) + (F) (H)	161,376	148,556	148,392
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		8.44	9.40	9.52
(参考) Tier1比率 = A / H × 100 (%)		6.65	7.58	7.63

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであります。

(訂正後)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日	削除
		金額(百万円)	金額(百万円)	〃
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,400	6,400	〃
	うち非累積的永久優先株			〃
	新株式申込証拠金			〃
	資本剰余金	235	235	〃
	利益剰余金	4,246	4,774	〃
	自己株式()	35	36	〃
	自己株式申込証拠金			〃
	社外流出予定額()	116	116	〃
	その他有価証券の評価差損()			〃
	為替換算調整勘定			〃
	新株予約権			〃
	連結子法人等の少数株主持分	16	17	〃
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券			〃
	営業権相当額()			〃
	のれん相当額()			〃
	企業結合等により計上される無形固 定資産相当額()			〃
	証券化取引に伴い増加した自己資本 相当額()			〃
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項 目〕計(上記各項目の合計額)	10,746	11,273	〃
繰延税金資産の控除金額()			〃	
計 (A)	10,746	11,273	〃	
うちステップ・アップ金利条項付 の優先出資証券(注1)			〃	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳 簿価額の差額の45%相当額	870	796	〃
	一般貸倒引当金	844	485	〃
	負債性資本調達手段等	1,500	1,500	〃
	うち永久劣後債務(注2)			〃
	うち期限付劣後債務及び期限付優 先株(注3)	1,500	1,500	〃
	計	3,215	2,782	〃
	うち自己資本への算入額 (B)	3,215	2,782	〃
控除項目	控除項目(注4) (C)	331	77	〃
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	13,630	13,978	〃
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	147,375	135,036	〃
	オフ・バランス取引等項目	2,384	2,232	〃
	信用リスク・アセットの額 (E)	149,759	137,268	〃
	オペレーショナル・リスク相当額に 係る額((G)/8%) (F)	11,616	11,288	〃
	(参考)オペレーショナル・リスク 相当額 (G)	929	903	〃
	計(E)+(F) (H)	161,376	148,556	〃
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)	8.44	9.40	〃	
(参考)Tier1比率 = A / H × 100 (%)	6.65	7.58	〃	

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであります。

単体自己資本比率(国内基準)

(訂正前)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	6,400	6,400	6,400
	うち非累積的永久優先株			—
	新株式申込証拠金			—
	資本準備金	235	235	235
	その他資本剰余金			—
	利益準備金	1,064	310	334
	その他利益剰余金	2,623	3,845	3,854
	その他			—
	自己株式()	35	36	37
	自己株式申込証拠金			—
	社外流出予定額()	116	116	116
	その他有価証券の評価差損()			—
	新株予約権			—
	営業権相当額()			—
	のれん相当額()			—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()			—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()			—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	10,172	10,638	10,670
	繰延税金資産の控除金額()			—
	計 (A)	10,172	10,638	10,670
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	870	796	796
	一般貸倒引当金	789	443	552
	負債性資本調達手段等	1,500	1,500	1,500
	うち永久劣後債務(注2)			—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,500	1,500	1,500
	計	3,159	2,739	2,848
	うち自己資本への算入額 (B)	3,159	2,739	2,848
控除項目	控除項目(注4) (C)	331	77	77
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	13,000	13,301	13,442
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	143,267	130,859	131,342
	オフ・バランス取引等項目	2,551	2,394	2,120
	信用リスク・アセットの額 (E)	145,818	133,253	133,462
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	11,839	11,496	11,339
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	947	919	907
	計 (E) + (F) (H)	157,657	144,750	144,801
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		8.24	9.18	9.28
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		6.45	7.34	7.36

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであります。

(訂正後)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日	削除
		金額(百万円)	金額(百万円)	〃
基本的項目 (Tier 1)	資本金	6,400	6,400	〃
	うち非累積的永久優先株			〃
	新株式申込証拠金			〃
	資本準備金	235	235	〃
	その他資本剰余金			〃
	利益準備金	1,064	310	〃
	その他利益剰余金	2,623	3,845	〃
	その他			〃
	自己株式()	35	36	〃
	自己株式申込証拠金			〃
	社外流出予定額()	116	116	〃
	その他有価証券の評価差損()			〃
	新株予約権			〃
	営業権相当額()			〃
	のれん相当額()			〃
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()			〃
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()			〃
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	10,172	10,638	〃
	繰延税金資産の控除金額()			〃
	計 (A)	10,172	10,638	〃
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			〃	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			〃	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	870	796	〃
	一般貸倒引当金	789	443	〃
	負債性資本調達手段等	1,500	1,500	〃
	うち永久劣後債務(注2)			〃
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,500	1,500	〃
	計	3,159	2,739	〃
	うち自己資本への算入額 (B)	3,159	2,739	〃
控除項目	控除項目(注4) (C)	331	77	〃
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	13,000	13,301	〃
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	143,267	130,859	〃
	オフ・バランス取引等項目	2,551	2,394	〃
	信用リスク・アセットの額 (E)	145,818	133,253	〃
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	11,839	11,496	〃
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	947	919	〃
	計(E) + (F) (H)	157,657	144,750	〃
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		8.24	9.18	〃
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		6.45	7.34	〃

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであります。

(資産の査定)

(参考)

(訂正前)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表(中間貸借対照表)の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表(中間貸借対照表)に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額(中間貸借対照表))で区分されております。

(省略)

4 正常債権

(省略)

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成22年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,523	3,434	3,480
危険債権	10,905	10,394	10,955
要管理債権	463	133	173
正常債権	219,011	221,410	217,337

（訂正後）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価（貸借対照表計上額）で区分されております。

（省略）

4 正常債権

（省略）

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日	削除
	金額(百万円)	金額(百万円)	〃
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,523	3,434	〃
危険債権	10,905	10,394	〃
要管理債権	463	133	〃
正常債権	219,011	221,410	〃

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において当行グループが判断したものであります。

1 財政状態の分析

(訂正前)

(省略)

第161期中間連結会計期間末（平成22年9月30日）

(1)預金

預金につきましては、当行にとって重要かつ基盤となる個人預金を中心に、全体の増加に努めてまいりました。この結果、個人定期預金キャンペーンの実施により、個人預金が増加いたしました。公金預金については要払性預金が増加したことから、預金全体では、前連結会計年度末に比べ、5億円増加し、3,162億円となりました。

(2)貸出金

貸出金につきましては、事業性ローンなどの中小企業向け融資や住宅ローンなどの個人向け融資を中心に、全体の増加に努めてまいりました。この結果、個人向け融資が住宅ローンを中心に増加しましたが、法人向け融資が資金需要の低迷などにより減少したことや、地方公共団体向け融資が減少したことなどから、貸出金全体では、前連結会計年度末に比べ、31億円減少し、2,268億円となりました。

(3)リスク管理債権の状況

厳格な査定、適正な引当等を着実に進めてきた結果、当中間連結会計期間末のリスク管理債権額（破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び条件緩和債権額の合計額）は、前連結会計年度末と比べ、641百万円増加し、14,389百万円となりました。貸出金全体に対するリスク管理債権額の比率は、前連結会計年度末に比べ0.37ポイント上昇し、6.34%となりました。

(4)繰延税金資産

繰延税金資産は、その他有価証券の評価損益が改善し、繰延税金負債が増加したことから、前連結会計年度末と比べ純額で92百万円減少し、965百万円となりました。

(5)連結自己資本比率(国内基準)

基本的項目は、純利益によるその他利益剰余金の積上げにより、前連結会計年度末に比べ、51百万円増加し、11,325百万円となりました。

補完的項目は、一般貸倒引当金の増加により、前連結会計年度末に比べ、99百万円増加し、2,882百万円となりました。

この結果、自己資本額は、前連結会計年度末に比べ、151百万円増加し、14,130百万円となりました。

リスク・アセット額は、受益証券の時価の下落を主因とした有価証券の減少や、リース債権及びリース投資資産が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ、164百万円減少し、148,392百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末に比べ、0.12ポイント上昇し、9.52%となりました。また、基本的項目であるTier1比率は7.63%となりました。

（訂正後）

（省略）

第161期第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

(1)預金

預金につきましては、当行にとって重要かつ基盤となる個人預金を中心に、全体の増加に努めてまいりました。この結果、個人定期預金キャンペーンの実施により、個人預金が増加いたしました。公金預金については要払性預金が増加したことから、預金全体では、前連結会計年度末に比べ、57億円増加し、3,166億円となりました。

(2)貸出金

貸出金につきましては、事業性ローンなどの中小企業向け融資や住宅ローンなどの個人向け融資を中心に、全体の増加に努めてまいりました。この結果、個人向け融資が住宅ローンを中心に増加しましたが、法人向け融資が資金需要の低迷などにより減少したことや、地方公共団体向け融資が減少したことなどから、貸出金全体では、前連結会計年度末に比べ、30億円減少し、2,270億円となりました。

(3)リスク管理債権の状況

厳格な査定、適正な引当等を着実に進めてきた結果、第3四半期連結会計期間末のリスク管理債権額(破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び条件緩和債権額の合計額)は、前連結会計年度末と比べ、322百万円増加し、14,071百万円となりました。貸出金全体に対するリスク管理債権額の比率は、前連結会計年度末に比べ0.22ポイント上昇し、6.19%となりました。

(4)繰延税金資産

繰延税金資産は、その他有価証券の評価損益が改善し、繰延税金負債が増加したことから、前連結会計年度末と比べ純額で67百万円減少し、989百万円となりました。

(5)削除

2 経営成績の分析

（訂正前）

（省略）

第161期中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

経常収益は、資金運用収益が3,271百万円、役務取引等収益が298百万円、その他業務収益が152百万円、その他経常収益が1,404百万円となり、経常収益合計では5,126百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用が391百万円、役務取引等費用が260百万円、その他業務費用が46百万円、営業経費が2,470百万円、その他経常費用が1,676百万円となり、経常費用合計では4,846百万円となりました。

この結果、経常利益は、280百万円を計上いたしました。中間純利益は、168百万円を計上いたしました。

（訂正後）

（省略）

第161期第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

経常収益は、資金運用収益が4,858百万円、役務取引等収益が432百万円、その他業務収益が300百万円、その他経常収益が2,051百万円となり、経常収益合計では7,644百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用が564百万円、役務取引等費用が390百万円、その他業務費用が47百万円、営業経費が3,707百万円、その他経常費用が1,977百万円となり、経常費用合計では6,687百万円となりました。

この結果、経常利益は、956百万円を計上いたしました。四半期純利益は、584百万円を計上いたしました。

3 キャッシュ・フローの分析

（訂正前）

（省略）

第161期中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当中間連結会計期間における資金は、預け金の増加額が貸出金の減少額及び預金の増加額を下回ったため営業活動によるキャッシュ・フローが増加いたしました。投資活動によるキャッシュ・フローが減少したことから、当中間連結会計期間末の資金残高は、前連結会計年度末比369百万円減少し4,035百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動により得られた資金は、7,710百万円となりました。これは主に、貸出金の減少による収入3,189百万円及び預金の増加による収入5,403百万円が、預け金の増加による支出3,400百万円を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動により使用した資金は、7,959百万円となりました。これは主に、有価証券の取得による支出24,351百万円が有価証券の売却による収入8,008百万円及び償還による収入8,554百万円を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動により使用した資金は、120百万円となりました。これは主に、配当金の支払いによるものであります。

（訂正後）

（省略）

第161期第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

当第3四半期連結会計期間末における資金は、預金の増加や有価証券の償還による収入等により増加いたしましたが、コールローンの増加や有価証券の取得による支出等によりキャッシュ・フローが減少したことから、前連結会計年度末比685百万円減少し3,718百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、9,188百万円となりました。これは主に、貸出金の減少、預金の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、9,634百万円となりました。これは主に、有価証券の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は、240百万円となりました。これは主に、配当金の支払いによるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

（訂正前）

（省略）

第161期中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（銀行業）

当中間連結会計期間の設備投資につきましては、お客様の利便性の向上と、事務効率化のための事務機械投資等を行いました。当中間連結会計期間の設備投資額は115百万円となりました。

なお、経営に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

（リース業）

連結子会社である松江リース株式会社につきましては、当中間連結会計期間におきましては、特に重要な投資等は行っておりません。

（訂正後）

（省略）

第161期第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（銀行業）

当第3四半期連結累計期間の設備投資につきましては、お客様の利便性の向上と、事務効率化のための事務機械投資等を行いました。当第3四半期連結累計期間の設備投資額は131百万円となりました。

なお、経営に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

（リース業）

連結子会社である松江リース株式会社につきましては、当第3四半期連結累計期間におきましては、特に重要な投資等は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

(訂正前)

平成22年9月30日現在における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行業)

(平成22年9月30日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店ほか 9店	島根県 松江市	店舗	12,550.42 (750.37)	1,662	462	168	80	2,374	203
		西郷支店	島根県 隠岐郡	店舗	707.45 ()	73	15	3		92	11
		安来支店	島根県 安来市	店舗	754.52 (76.85)	55	24	3		82	11
		大東支店 ほか1店	島根県 雲南市	店舗	851.38 (409.49)	10	21	5	4	42	13
		出雲支店 ほか4店	島根県 出雲市	店舗	5,183.35 (2,300.93)	372	181	12	18	584	42
		斐川支店	島根県 簸川郡	店舗	1,513.28 ()	66	26	1	0	94	8
		大田支店	島根県 大田市	店舗	483.76 (96.00)	31	11	0	0	44	8
		江津支店	島根県 江津市	店舗	599.26 ()	39	4	0		44	8
		浜田支店	島根県 浜田市	店舗	692.97 (11.27)	118	10	4	4	137	13
		益田支店	島根県 益田市	店舗	1,183.11 ()	102	197	8		308	12
		米子支店 ほか3店	鳥取県 米子市	店舗	4,518.37 (991.73)	551	162	12	3	730	38
		境支店	鳥取県 境港市	店舗	1,577.81 ()	19	123	7	9	159	9
		根雨支店	鳥取県 日野郡	店舗	364.26 (161.00)	4	1	0	—	6	4
		倉吉支店	鳥取県 倉吉市	店舗	695.42 (4.95)	31	1	0		33	8
		鳥取支店 ほか1店	鳥取県 鳥取市	店舗	1,304.35 (104.58)	349	31	1		382	17
		社宅・寮	鳥取県米 子市ほか 2カ所	社宅・ 寮	3,101.18 ()	166	28	0		195	
	その他の施設	島根県松江 市ほか	その他 の施設	2,385.28 (30.59)	32				32		

(リース業)

	会社名	店舗名	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	松江リー ス(株)	本社	島根県 松江市	店舗	()			1	4	5	8

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
- 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め88百万円であります。
- 3 動産は、事務機械155百万円、その他76百万円であります。
- 4 店舗外現金自動設備40カ所は上記に含めて記載しております。
- 5 関連会社に店舗の一部を賃貸しており、その年間賃貸料は1百万円であります。

(訂正後)

平成22年12月31日現在における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行業)

(平成22年12月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m^2)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店ほか 9店	島根県 松江市	店舗	12,550.42 (750.37)	1,662	449	153	76	2,341	202
		西郷支店	島根県 隠岐郡	店舗	707.45 ()	73	15	2		92	11
		安来支店	島根県 安来市	店舗	754.52 (76.85)	55	23	2		81	11
		大東支店 ほか1店	島根県 雲南市	店舗	851.38 (409.49)	10	21	5	4	42	13
		出雲支店 ほか4店	島根県 出雲市	店舗	5,183.35 (2,300.93)	372	177	11	17	578	41
		斐川支店	島根県 簸川郡	店舗	1,513.28 ()	66	26	1	0	93	8
		大田支店	島根県 大田市	店舗	483.76 (96.00)	31	11	0	0	43	8
		江津支店	島根県 江津市	店舗	599.26 ()	39	3	0		43	8
		浜田支店	島根県 浜田市	店舗	692.97 (11.27)	118	9	4	4	136	13
		益田支店	島根県 益田市	店舗	1,183.11 ()	102	193	7		303	12
		米子支店 ほか3店	鳥取県 米子市	店舗	4,518.37 (991.73)	551	161	15	3	732	37
		境支店	鳥取県 境港市	店舗	1,577.81 ()	19	120	6	8	155	9
		根雨支店	鳥取県 日野郡	店舗	364.26 (161.00)	4	2	2	0	10	4
		倉吉支店	鳥取県 倉吉市	店舗	695.42 (4.95)	31	1	0		33	8
		鳥取支店 ほか1店	鳥取県 鳥取市	店舗	1,304.35 (104.58)	349	31	1		381	17
		社宅・寮	鳥取県米 子市ほか 2カ所	社宅・ 寮	3,101.18 ()	166	28	0		195	
	その他の施 設	島根県松 江市ほか	その他 の施設	2,385.28 (30.59)	32				32		

(リース業)

	会社名	店舗名	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m^2)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	松江リー ス(株)	本社	島根県 松江市	店舗	()			1	3	5	8

(注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。

2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め88百万円であります。

3 動産は、事務機械141百万円、その他76百万円であります。

4 店舗外現金自動設備40か所は上記に含めて記載しております。

5 関連会社に店舗の一部を賃貸しており、その年間賃貸料は1百万円であります。

第5 【経理の状況】

（訂正前）

（省略）

- 3 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

（省略）

- 6 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第161期中間連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）及び第161期中間会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）に係る中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。
なお、前連結会計年度及び当連結会計年度並びに前事業年度及び当事業年度に係る監査報告書は平成22年6月28日に提出した有価証券報告書に添付されたものに、第161期中間連結会計期間及び第161期中間会計期間に係る中間監査報告書は平成22年11月29日に提出した四半期報告書に添付されたものによっております。
あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

（訂正後）

（省略）

3 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

4 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「（2）その他」に記載しております。

（省略）

6 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第161期第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）及び第161期第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度並びに前事業年度及び当事業年度に係る監査報告書は平成22年6月28日に提出した有価証券報告書に添付されたものに、第161期第3四半期連結会計期間及び第161期第3四半期連結累計期間に係る四半期レビュー報告書は平成23年2月10日に提出した四半期報告書に添付されたものによっております。

あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	
資産の部	
現金預け金	8 8,585
コールローン及び買入手形	8,400
有価証券	1, 2, 8, 14 86,789
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 226,845
外国為替	8
リース債権及びリース投資資産	8 4,507
その他資産	8 1,991
有形固定資産	10, 11 5,506
無形固定資産	543
繰延税金資産	965
支払承諾見返	14 3,180
貸倒引当金	6,714
資産の部合計	340,610
負債の部	
預金	316,265
借入金	8, 13 4,858
社債	410
その他負債	1,472
退職給付引当金	252
役員退職慰労引当金	157
睡眠預金払戻損失引当金	13
偶発損失引当金	32
再評価に係る繰延税金負債	10 762
支払承諾	14 3,180
負債の部合計	327,405
純資産の部	
資本金	6,400
資本剰余金	235
利益剰余金	4,826
自己株式	37
株主資本合計	11,423
その他有価証券評価差額金	755
土地再評価差額金	10 1,008
評価・換算差額等合計	1,763
少数株主持分	17
純資産の部合計	13,204
負債及び純資産の部合計	340,610

(訂正後)

(省略)

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成22年12月31日)

資産の部	
現金預け金	4,824
コールローン及び買入手形	11,300
有価証券	³ 88,582
貸出金	¹ 227,024
外国為替	6
リース債権及びリース投資資産	4,293
その他資産	2,007
有形固定資産	² 5,455
無形固定資産	523
繰延税金資産	989
支払承諾見返	³ 3,325
貸倒引当金	6,482
資産の部合計	341,850
負債の部	
預金	316,644
借入金	5,050
社債	390
その他負債	1,785
退職給付引当金	252
役員退職慰労引当金	166
睡眠預金払戻損失引当金	13
偶発損失引当金	17
再評価に係る繰延税金負債	762
支払承諾	³ 3,325
負債の部合計	328,408
純資産の部	
資本金	6,400
資本剰余金	235
利益剰余金	5,126
自己株式	39
株主資本合計	11,721
その他有価証券評価差額金	694
土地再評価差額金	1,008
評価・換算差額等合計	1,703
少数株主持分	17
純資産の部合計	13,442
負債及び純資産の部合計	341,850

【連結損益計算書】

(訂正前)

(省略)

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
経常収益	5,126
資金運用収益	3,271
(うち貸出金利息)	2,631
(うち有価証券利息配当金)	604
役務取引等収益	298
その他業務収益	152
その他経常収益	1,404
経常費用	4,846
資金調達費用	391
(うち預金利息)	329
役務取引等費用	260
その他業務費用	46
営業経費	2,470
その他経常費用	1,166
経常利益	280
特別利益	32
固定資産処分益	1
償却債権取立益	31
特別損失	30
固定資産処分損	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24
税金等調整前中間純利益	282
法人税、住民税及び事業税	122
法人税等調整額	8
法人税等合計	114
少数株主損益調整前中間純利益	168
少数株主利益	0
中間純利益	168

(訂正後)

(省略)

【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
経常収益	7,644
資金運用収益	4,858
(うち貸出金利息)	3,909
(うち有価証券利息配当金)	901
役務取引等収益	432
その他業務収益	300
その他経常収益	2,051
経常費用	6,687
資金調達費用	564
(うち預金利息)	470
役務取引等費用	390
その他業務費用	47
営業経費	3,707
その他経常費用	1,197
経常利益	956
特別利益	57
固定資産処分益	1
償却債権取立益	56
特別損失	30
固定資産処分損	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24
税金等調整前四半期純利益	983
法人税等	398
少数株主損益調整前四半期純利益	584
少数株主利益	0
四半期純利益	584

【連結株主資本等変動計算書】

(訂正前)

(省略)

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間
 (自 平成22年4月1日
 至 平成22年9月30日)

株主資本	
資本金	
前期末残高	6,400
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	6,400
資本剰余金	
前期末残高	235
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	235
利益剰余金	
前期末残高	4,774
当中間期変動額	
剰余金の配当	116
中間純利益	168
当中間期変動額合計	52
当中間期末残高	4,826
自己株式	
前期末残高	36
当中間期変動額	
自己株式の取得	0
自己株式の処分	0
当中間期変動額合計	0
当中間期末残高	37
株主資本合計	
前期末残高	11,372
当中間期変動額	
剰余金の配当	116
中間純利益	168
自己株式の取得	0
自己株式の処分	0
当中間期変動額合計	51
当中間期末残高	11,423

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	601
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	153
当中間期変動額合計	153
当中間期末残高	755
土地再評価差額金	
前期末残高	1,008
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,008
評価・換算差額等合計	
前期末残高	1,609
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	153
当中間期変動額合計	153
当中間期末残高	1,763
少数株主持分	
前期末残高	16
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	0
当中間期変動額合計	0
当中間期末残高	17
純資産合計	
前期末残高	12,999
当中間期変動額	
剰余金の配当	116
中間純利益	168
自己株式の取得	0
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	154
当中間期変動額合計	205
当中間期末残高	13,204

(訂正後)

(省略)

中間連結株主資本等変動計算書 削除

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(省略)

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	282
減価償却費	264
持分法による投資損益（は益）	2
貸倒引当金の増減（）	423
退職給付引当金の増減額（は減少）	2
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	14
睡眠預金払戻損失引当金の増減（）	0
偶発損失引当金の増減（）	10
資金運用収益	3,271
資金調達費用	391
有価証券関係損益（）	130
有形固定資産処分損益（は益）	0
貸出金の純増（）減	3,189
預金の純増減（）	5,403
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	128
預け金（日銀預け金を除く）の純増（）減	3,400
コールローン等の純増（）減	1,600
外国為替（資産）の純増（）減	6
普通社債発行及び償還による増減（）	70
リース債権及びリース投資資産の純増（）減	392
資金運用による収入	3,219
資金調達による支出	333
その他	187
小計	7,886
法人税等の支払額	176
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,710

(単位：百万円)

当中間連結会計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年9月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	24,351
有価証券の売却による収入	8,008
有価証券の償還による収入	8,554
有形固定資産の取得による支出	115
無形固定資産の取得による支出	72
有形固定資産の売却による収入	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,959
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	3
配当金の支払額	116
自己株式の取得による支出	0
自己株式の売却による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	120
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	369
現金及び現金同等物の期首残高	4,404
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,035

(訂正後)

(省略)

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成22年4月1日
 至平成22年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	983
減価償却費	399
持分法による投資損益(は益)	4
貸倒引当金の増減()	191
退職給付引当金の増減額(は減少)	2
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	0
偶発損失引当金の増減()	4
資金運用収益	4,858
資金調達費用	564
有価証券関係損益()	332
有形固定資産処分損益(は益)	0
貸出金の純増()減	3,010
預金の純増減()	5,783
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	321
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	43
コールローン等の純増()減	1,300
外国為替(資産)の純増()減	3
普通社債発行及び償還による増減()	90
リース債権及びリース投資資産の純増()減	606
資金運用による収入	4,751
資金調達による支出	495
その他	92
小計	9,465
法人税等の支払額	276
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,188
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	32,511
有価証券の売却による収入	8,585
有価証券の償還による収入	14,505
有形固定資産の取得による支出	132
無形固定資産の取得による支出	97
有形固定資産の売却による収入	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,634

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	5
配当金の支払額	232
自己株式の取得による支出	3
自己株式の売却による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	240
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	685
現金及び現金同等物の期首残高	4,404
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,718

(訂正前)

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 1社 会社名 松江リース株式会社 (2) 非連結子会社 0社
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 しまぎんユーシーカード株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 0社
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、9月末日であります。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間未現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。</p> <p>動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：4年～50年 動産及びその他：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。</p>
	<p>無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>
	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,603百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理 数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>
	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>
	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。</p>
	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しておりますが、当中間連結会計期間において、外貨建資産・負債は該当ありません。 連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。</p>
	<p>(11) リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 なお、当中間連結会計期間は当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。</p>

	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。</p>
	<p>(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
	<p>(14)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
(資産除去債務に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は2百万円、税金等調整前中間純利益は26百万円減少しております。 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は50百万円であります。

【表示方法の変更】

当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
(中間連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	
1	有価証券には、関連会社の株式34百万円を含んでおります。
2	無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はございません。
3	貸出金のうち、破綻先債権額は935百万円、延滞債権額は13,281百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4	貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は30百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5	貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は143百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6	破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,389百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7	手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,117百万円であります。
8	担保に供している資産は次のとおりであります。
	担保に供している資産
	有価証券 150百万円
	リース債権及びリース投資資産 3,294百万円
	担保資産に対応する債務
	借入金 3,036百万円
	社債に対する債務 320百万円
	上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円、有価証券18,737百万円を差し入れております。
	なお、その他資産のうち保証金は7百万円であります。
9	当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,046百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが8,824百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	
10	土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。
11	有形固定資産の減価償却累計額 6,576百万円
12	借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。
13	有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,100百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1	その他経常費用には、貸倒引当金繰入額470百万円及び株式等償却43百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	46,560		41,904	4,656	(注) 1
合計	46,560		41,904	4,656	
自己株式					
普通株式	140	4	130	14	(注) 2
合計	140	4	130	14	

(注) 1 発行済株式における普通株式の減少は、平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合したことによるものであります。

2 自己株式における普通株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。減少は、単元未満株式の買取り請求に応じたもの（925株）及び平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合したことによるもの（129,317株）であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	116	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	116	利益剰余金	25.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(注) 平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(単位：百万円)	
平成22年 9月30日現在	
現金預け金勘定	8,585
定期預け金	453
普通預け金	1,047
その他	3,049
現金及び現金同等物	4,035

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	
ファイナンス・リース取引	
所有権移転外ファイナンス・リース取引	
(1)リース資産の内容	
(ア)有形固定資産	
主として機械設備であります。	
(イ)無形固定資産	
ソフトウェアであります。	
(2)リース資産の減価償却の方法	
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。	

(金融商品関係)

当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	8,585	8,585	
(2) コールローン及び買入手形	8,400	8,400	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,509	11,951	441
その他有価証券	74,896	74,896	
(4) 貸出金	226,845		
貸倒引当金()	6,447		
	220,398	222,415	2,016
資産計	323,789	326,247	2,458
(1) 預金	316,265	317,070	805
(2) 借入金	4,858	4,863	5
負債計	321,123	321,934	810
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	()	()	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計			

() 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（翌日物）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は289百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は289百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（4）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

（1）預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

（2）借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（ ）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（（ ）金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産
(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)	256
関連会社株式	34
組合出資金 (2)	92
合計	383

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,484	5,856	372
	社債	4,210	4,405	195
	その他	300	304	4
	小計	9,994	10,566	571
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	社債	15	14	0
	その他	4,500	4,370	129
	小計	4,515	4,385	129
合計		14,509	14,951	441

2 その他有価証券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,437	1,263	173
	債券	56,466	54,779	1,687
	国債	30,430	29,456	974
	地方債	6,130	5,970	159
	社債	19,905	19,353	552
	その他	2,387	2,093	293
	小計	60,291	58,136	2,154
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,527	2,891	364
	債券	5,817	5,896	78
	国債	2,575	2,634	59
	地方債	949	950	0
	社債	2,292	2,311	18
	その他	6,259	6,777	517
	小計	14,604	15,566	961
合計		74,896	73,702	1,193

3 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式43百万円、受益証券31百万円であります。

なお、時価が著しく下落した時とは、次の基準に該当した場合があります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満）要因がある場合。

（金銭の信託関係）

当中間連結会計期間末（平成22年9月30日現在）

- 1 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- 2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）はありません。

（その他有価証券評価差額金）

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金（平成22年9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,193
その他有価証券	1,193
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	437
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	755
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	755

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日現在)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在)
該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法					
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	預金・借入金	13,236 365	11,527 325	(注) 3
	合計				

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金の時価に含めて記載しております。

- (2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)
該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当中間連結会計期間（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間連結会計期間末（平成22年 9 月30日現在）

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度末残高（注）	50百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
その他増減額（は減少）	<u>0百万円</u>
当中間連結会計期間末残高	<u>50百万円</u>

（注）当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日）を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当中間連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定情報

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常利益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,865	1,258	5,124	2	5,126		5,126
セグメント間の内部経常収益	16	29	46		46	46	
計	3,882	1,288	5,170	2	5,173	46	5,126
セグメント利益	249	27	277	2	279	1	280
セグメント資産	336,434	6,520	342,954		342,954	2,344	340,610
セグメント負債	323,884	5,376	329,260		329,260	1,855	327,405
その他の項目							
減価償却費	209	55	264		264		264
資金運用収益	3,287	0	3,287		3,287	15	3,271
資金調達費用	363	48	412		412	20	391
特別利益							
(固定資産処分益)	1		1		1		1
(償却債権取立益)	31		31		31		31
特別損失							
(固定資産処分損)	6		6		6		6
(資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額)	24		24		24		24
税金費用	102	11	114		114	0	114
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	186	0	187		187		187

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。
- 3 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 2,344百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額 1,855百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額 15百万円、資金調達費用の調整額 20百万円、税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	2,645	834	1,258	388	5,126

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり純資産額	円	2,841.14
1株当たり中間純利益金額	円	36.22

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)
1株当たり純資産		
純資産の部の合計額	百万円	13,204
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	17
(うち少数株主持分)	百万円	17
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	13,187
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	4,641

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益	百万円	168
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る中間純利益	百万円	168
普通株式の期中平均株式数	千株	4,641

3 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。このため、当中間連結会計期間における普通株式の平均株式数及び1株当たり中間純利益金額につきましては、当該併合が当中間連結会計期間の開始日に行われたと仮定した場合の平均株式数及び1株当たり中間純利益を記載しております。また、前期首に当該併合が行われたと仮定した場合の(1株当たり情報)については、それぞれ以下のとおりとなります。なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。

		前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	2,710.07	2,796.69
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	87.55	142.64

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

(訂正後)

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は3百万円、税金等調整前四半期純利益は27百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は50百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示していません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測の結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の処理	<p>当行及び連結子会社の税金費用は、当第3四半期累計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	
1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。	
破綻先債権額	861百万円
延滞債権額	13,068百万円
3ヵ月以上延滞債権額	32百万円
貸出条件緩和債権額	109百万円
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
2 有形固定資産の減価償却累計額	6,686百万円
3 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は、1,085百万円であります。	

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額238百万円、株式等償却30百万円を含んでおりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(単位：百万円)	
平成22年12月31日現在	
現金預け金勘定	4,824
定期預け金	441
普通預け金	615
その他	49
現金及び現金同等物	<u>3,718</u>

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

		当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式		
	普通株式	4,656
	合計	4,656
自己株式		
	普通株式	15
	合計	15

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当第3四半期連結累計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	116	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益 剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	116	25.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益 剰余金

(注) 平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	5,795	1,843	7,639	4	7,644		7,644
セグメント間の内部経常収益	23	45	69		69	69	
計	5,819	1,889	7,709	4	7,713	69	7,644
セグメント利益	908	42	950	4	955	1	956

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日現在）

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
現金預け金	4,824	4,824	
コールローン及び買入手形	11,300	11,300	
有価証券			
満期保有目的の債券	11,314	11,591	277
その他有価証券	76,882	76,882	

(注) 1 現金預け金の時価の算定方法

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2 コールローン及び買入手形の時価の算定方法

これらは、約定期間が短期間（翌日物）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、当四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は256百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は256百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	5,484	5,753	268
地方債			
社債	4,029	4,187	158
その他	1,800	1,649	150
合計	11,314	11,591	277

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	4,468	4,439	29
債券	61,175	62,174	999
国債	31,831	32,315	483
地方債	7,054	7,170	115
社債	22,289	22,689	399
その他	10,142	10,268	125
合計	75,787	76,882	1,095

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券については、当第3四半期連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しているものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしております。当第3四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のある株式について30百万円、受益証券について32百万円減損処理を行っております。

なお、時価が著しく下落した時とは、次の基準に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満）要因がある場合。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成22年12月31日現在)
該当事項はありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年12月31日現在)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比して著しい変動はありません。

- (注) 第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、第1四半期連結会計期間の期首における残高を前連結会計年度の末日における残高としております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額	円	2,893.11

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部合計額	百万円	13,442
純資産の部の合計額 から控除する金額	百万円	17
(うち少数株主持分)	百万円	17
普通株式に係る四半期 連結会計期間末の純資 産額	百万円	13,424
1株当たり純資産額の 算定に用いられた四半 期連結会計期間末の普 通株式の数	千株	4,640

2 平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。

2 1株当たり四半期純利益金額等

		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	125.92

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	584
普通株主に帰属しない 金額	百万円	
普通株式に係る 四半期純利益	百万円	584
普通株式の 期中平均株式数	千株	4,641

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。このため、当第3四半期連結累計期間における普通株式の平均株式数及び1株当たり四半期純利益金額につきましては、当該併合が当第3四半期連結累計期間の開始日に行われたと仮定した場合の平均株式数及び1株当たり四半期純利益金額を記載しております。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
(新株式の発行及びオーバーアロットメントによる株式売出し)	
当行株式は、平成23年2月8日に株式会社東京証券取引所の承認を得て、平成23年3月15日に東京証券取引所に上場を予定しております。当行はこの上場にあたって、平成23年2月8日開催の取締役会において、下記のとおり公募による新株式の発行及びオーバーアロットメントによる株式売出しを決議いたしました。	
1. 公募による新株式の発行（ブックビルディング方式による募集）	
(1) 募集株式の数	普通株式800,000株
(2) 発行価格	未定（平成23年2月24日の取締役会で仮条件を決定し、同年3月4日に決定する。）
(3) 募集方法	発行価格での一般募集とし、野村證券株式会社他8社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。
(4) 申込期間	平成23年3月7日～平成23年3月10日
(5) 払込期日	平成23年3月14日
(6) 株式受渡期日	平成23年3月15日
(7) 調達資金の用途	全額貸出金として運転資金に充当
なお、増加する資本の額は、平成23年3月4日に決定する予定であります。	
2. オーバーアロットメントによる株式売出し	
(1) 売出株式の数	普通株式120,000株
(2) 売出人	野村證券株式会社
(3) 売出価格	未定（1.の発行価格と同一）
(4) 売出方法	上記1.の公募の需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当行株主より借入れる当行普通株式の発行価格での一般向け売出し
(5) 申込期間	1.の申込期間と同一
(6) 株式受渡期日	1.の受渡期日と同一
3. 第三者割当増資による新株式の発行	
当行株主より当行普通株式を借入れた野村證券株式会社が売出人となる、2.のオーバーアロットメントによる株式売出しに伴い、第三者割当増資による新株式の発行決議を行っております。	
(1) 発行株式の数	普通株式120,000株
(2) 割当価格	未定（1.の発行価格と同時に平成23年3月4日に決定する。）
(3) 申込期日	平成23年3月28日
(4) 払込期日	平成23年3月29日
(5) 割当先	野村證券株式会社
(6) 調達資金の用途	1.の調達資金の用途と同じ
なお、2.のオーバーアロットメントによる株式売出しが中止される場合は、本第三者割当増資による新株式の発行は中止されます。また、申込期日迄に申込みのないものについては、株式の発行を打切ることとなります。増加する資本の額は、平成23年3月29日に確定する予定であります。	

(2) 【その他】

(訂正前)

当連結会計年度における四半期情報
(省略)

最近の経営成績及び財政状態の概況

第161期第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)の業績の概要は次のとおりであります。

なお、この業績の概要は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューは未了であり四半期レビュー報告書は受領しておりません。

四半期連結財務諸表
四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成22年12月31日)

資産の部	
現金預け金	4,824
コールローン及び買入手形	11,300
有価証券	88,582
貸出金	227,024
外国為替	6
リース債権及びリース投資資産	4,293
その他資産	2,007
有形固定資産	5,455
無形固定資産	523
繰延税金資産	989
支払承諾見返	3,325
貸倒引当金	6,482
資産の部合計	341,850
負債の部	
預金	316,644
借入金	5,050
社債	390
その他負債	1,785
退職給付引当金	252
役員退職慰労引当金	166
睡眠預金払戻損失引当金	13
偶発損失引当金	17
再評価に係る繰延税金負債	762
支払承諾	3,325
負債の部合計	328,408
純資産の部	
資本金	6,400
資本剰余金	235
利益剰余金	5,126
自己株式	39
株主資本合計	11,721
その他有価証券評価差額金	694
土地再評価差額金	1,008
評価・換算差額等合計	1,703
少数株主持分	17
純資産の部合計	13,442
負債及び純資産の部合計	341,850

四半期連結損益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

経常収益	7,644
資金運用収益	4,858
(うち貸出金利息)	3,909
(うち有価証券利息配当金)	901
役務取引等収益	432
その他業務収益	300
その他経常収益	2,051
経常費用	6,687
資金調達費用	564
(うち預金利息)	470
役務取引等費用	390
その他業務費用	47
営業経費	3,707
その他経常費用	1,977
経常利益	956
特別利益	57
固定資産処分益	1
償却債権取立益	56
特別損失	30
固定資産処分損	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24
税金等調整前四半期純利益	983
法人税等	398
少数株主損益調整前四半期純利益	584
少数株主利益	0
四半期純利益	584

（訂正後）

当連結会計年度における四半期情報

（省略）

（削除）

第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純利益金額等

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純利益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

ア 損益計算書

（単位：百万円）

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	2,517
資金運用収益	1,586
(うち貸出金利息)	1,277
(うち有価証券利息配当金)	296
役務取引等収益	134
その他業務収益	148
その他経常収益	647
経常費用	1,841
資金調達費用	172
(うち預金利息)	141
役務取引等費用	129
その他業務費用	1
営業経費	1,236
その他経常費用	1 300
経常利益	676
特別利益	24
償却債権取立益	24
特別損失	
固定資産処分損	
減損損失	
税金等調整前四半期純利益	700
法人税等	284
少数株主損益調整前四半期純利益	416
少数株主利益	0
四半期純利益	416

当第3四半期連結会計期間
(自平成22年10月1日
至平成22年12月31日)

1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 231百万円、株式等売却損 2百万円、株式等償却 13百万円を含んでおります。

イ セグメント情報等

(セグメント情報)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	1,929	585	2,515	2	2,517		2,517
セグメント間の内部経常収益	7	16	23		23	23	
計	1,936	601	2,538	2	2,540	23	2,517
セグメント利益	659	14	673	2	675	0	676

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

ウ 1株当たり四半期純利益金額等

		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	89.71

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	416
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る四半期純利益	百万円	416
普通株式の期中平均株式数	千株	4,641

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。

その他

中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第161期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額 116百万円

1株当たりの中間配当金 25円00銭

支払請求の効力発生日および支払開始日 平成22年12月10日

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
資産の部	
現金預け金	8,112
コールローン	8,400
有価証券	1, 2, 8, 14 87,271
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 228,139
外国為替	8
その他資産	8 1,037
有形固定資産	10, 13 5,347
無形固定資産	520
繰延税金資産	875
支払承諾見返	14 3,180
貸倒引当金	6,459
資産の部合計	336,434
負債の部	
預金	316,537
借入金	12 1,821
その他負債	1,131
未払法人税等	95
リース債務	125
資産除去債務	50
その他の負債	860
退職給付引当金	252
役員退職慰労引当金	152
睡眠預金払戻損失引当金	13
偶発損失引当金	32
再評価に係る繰延税金負債	13 762
支払承諾	14 3,180
負債の部合計	323,884
純資産の部	
資本金	6,400
資本剰余金	235
資本準備金	235
利益剰余金	4,189
利益準備金	334
その他利益剰余金	3,854
別途積立金	2,072
繰越利益剰余金	1,782
自己株式	37
株主資本合計	10,786
その他有価証券評価差額金	755
土地再評価差額金	13 1,008
評価・換算差額等合計	1,763
純資産の部合計	12,550
負債及び純資産の部合計	336,434

(訂正後)

(省略)

中間貸借対照表 削除

【損益計算書】

(訂正前)

(省略)

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

		当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
経常収益		3,882
資金運用収益		3,287
(うち貸出金利息)		2,647
(うち有価証券利息配当金)		603
役務取引等収益		299
その他業務収益		152
その他経常収益		143
経常費用		3,633
資金調達費用		363
(うち預金利息)		329
役務取引等費用		260
その他業務費用		46
営業経費		1,445
その他経常費用		2,516
経常利益		249
特別利益		32
特別損失		430
税引前中間純利益		251
法人税、住民税及び事業税		105
法人税等調整額		3
法人税等合計		102
中間純利益		148

(訂正後)

(省略)

中間損益計算書 削除

【株主資本等変動計算書】

(訂正前)

(省略)

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	6,400
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	6,400
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	235
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	235
資本剰余金合計	
前期末残高	235
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	235
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	310
当中間期変動額	
利益準備金の積立	23
利益準備金の取崩	-
当中間期変動額合計	23
当中間期末残高	334
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	2,072
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	2,072
繰越利益剰余金	
前期末残高	1,773
当中間期変動額	
剰余金の配当	116
利益準備金の積立	23
利益準備金の取崩	-
中間純利益	148
土地再評価差額金の取崩	-
当中間期変動額合計	9
当中間期末残高	1,782

(単位：百万円)

当中間会計期間
 (自 平成22年4月1日
 至 平成22年9月30日)

利益剰余金合計	
前期末残高	4,156
当中間期変動額	
剰余金の配当	116
利益準備金の積立	-
利益準備金の取崩	-
中間純利益	148
当中間期変動額合計	32
当中間期末残高	4,189
自己株式	
前期末残高	36
当中間期変動額	
自己株式の取得	0
自己株式の処分	0
当中間期変動額合計	0
当中間期末残高	37
株主資本合計	
前期末残高	10,754
当中間期変動額	
剰余金の配当	116
中間純利益	148
自己株式の取得	0
自己株式の処分	0
当中間期変動額合計	31
当中間期末残高	10,786
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	601
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	153
当中間期変動額合計	153
当中間期末残高	755
土地再評価差額金	
前期末残高	1,008
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,008

(単位：百万円)

当中間会計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年9月30日)

評価・換算差額等合計	
前期末残高	1,609
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	153
当中間期変動額合計	153
当中間期末残高	1,763
純資産合計	
前期末残高	12,364
当中間期変動額	
剰余金の配当	116
中間純利益	148
自己株式の取得	0
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	153
当中間期変動額合計	185
当中間期末残高	12,550

(訂正後)

中間株主資本等変動計算書 削除

(訂正前)

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については中間決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間期末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。 動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：4年～50年 動産及びその他：3年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その累計金額は2,603百万円であります。</p>
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理 数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により、翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>
	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。</p>
	<p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しておりますが、当中間会計期間において、外貨建資産・負債は該当ありません。</p>

	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>なお、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。</p>
8 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年 3月 31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は 2 百万円、税引前中間純利益は26百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は50百万円であります。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	
1 関係会社の株式総額	517百万円
2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はございません。 また、使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に150百万円含まれております。	
3 貸出金のうち、破綻先債権額は929百万円、延滞債権額は13,281百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は30百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は143百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,383百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,117百万円であります。	
8 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円、有価証券18,737百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は7百万円であります。	
9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,546百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,324百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
10 有形固定資産の減価償却累計額	3,968百万円

当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
<p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。</p> <p>12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,100百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)				
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">124百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額443百万円及び株式等償却43百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別損失には、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額24百万円を含んでおります。</p>	有形固定資産	124百万円	無形固定資産	84百万円
有形固定資産	124百万円			
無形固定資産	84百万円			

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	140	4	130	14	(注)
合計	140	4	130	14	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであります。減少は、単元未満株式の買取り請求に応じたもの(925株)及び平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合したことによるもの(129,317株)であります。

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として、A T M、車輛であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(有価証券関係)

当中間会計期間末（平成22年 9月30日現在）

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表 計上額（百万円）
子会社株式	516
関連会社株式	1
合計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末（平成22年 9月30日現在）

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度末残高（注）	50百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
その他増減額（は減少）	<u>0百万円</u>
当中間会計期間末残高	<u>50百万円</u>

(注) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日）を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

（訂正後）

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 削除

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 削除

注記事項 削除

第7 【提出会社の参考情報】

2 【その他の参考情報】

(3) 四半期報告書及び確認書

（訂正前）

第160期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月13日中国財務局長に提出。

第160期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月27日中国財務局長に提出。

第160期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月12日中国財務局長に提出。

第161期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月13日中国財務局長に提出。

第161期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月29日中国財務局長に提出。

（訂正後）

第160期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月13日中国財務局長に提出。

第160期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月27日中国財務局長に提出。

第160期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月12日中国財務局長に提出。

第161期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月13日中国財務局長に提出。

第161期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月29日中国財務局長に提出。

第161期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月10日中国財務局長に提出。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社島根銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 日根野谷 正人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 寺 庸
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島根銀行及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年2月8日開催の取締役会において新株式の発行及びオーバーアロットメントによる株式売出しを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。